

川崎市行財政改革推進委員会 出資法人改革検討部会について

1 目的

本市では、行財政改革の一環として、出資法人が担ってきた役割や事業について検証しながら、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直しを実施してきた。

一方、国の指針において、団体の経営健全性確保と活用の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきており、本市においても、出資法人の専門分野を積極的に活用し、連携していくことにより、社会情勢の変化等に的確に対応していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、行財政改革第2期プログラムの策定に向けて、今後の出資法人改革の検討の方向性について、外部有識者からの意見を聴取するため、川崎市行財政改革推進委員会の部会として、「出資法人改革検討部会」を設置した。

2 部会委員（敬称略・五十音順）

	氏名	役職等
委員	伊藤 正次	首都大学東京大学院社会科学部研究科教授
臨時委員	蒲池 孝一	公認会計士
臨時委員	小池 登志男	公益社団法人 けいしん神奈川 理事長
臨時委員	葭葉 裕子	弁護士

3 スケジュール

第1回 : 平成29年7月31日(月)

第2回以降: 平成29年10月～平成30年1月 4回程度

4 主な検討事項

出資法人の「効率化・経営健全化」と「活用」の両立を図る観点で、本市が各法人の特性・事業等に応じた適切な関与を実施することができるよう検討を行う。

〈主な論点〉

○点検評価等のプロセスのあり方

○人的・財政的関与のあり方

5 決議

上記検討事項について、出資法人改革検討部会の決議をもって川崎市行財政改革推進委員会の決議とする。